

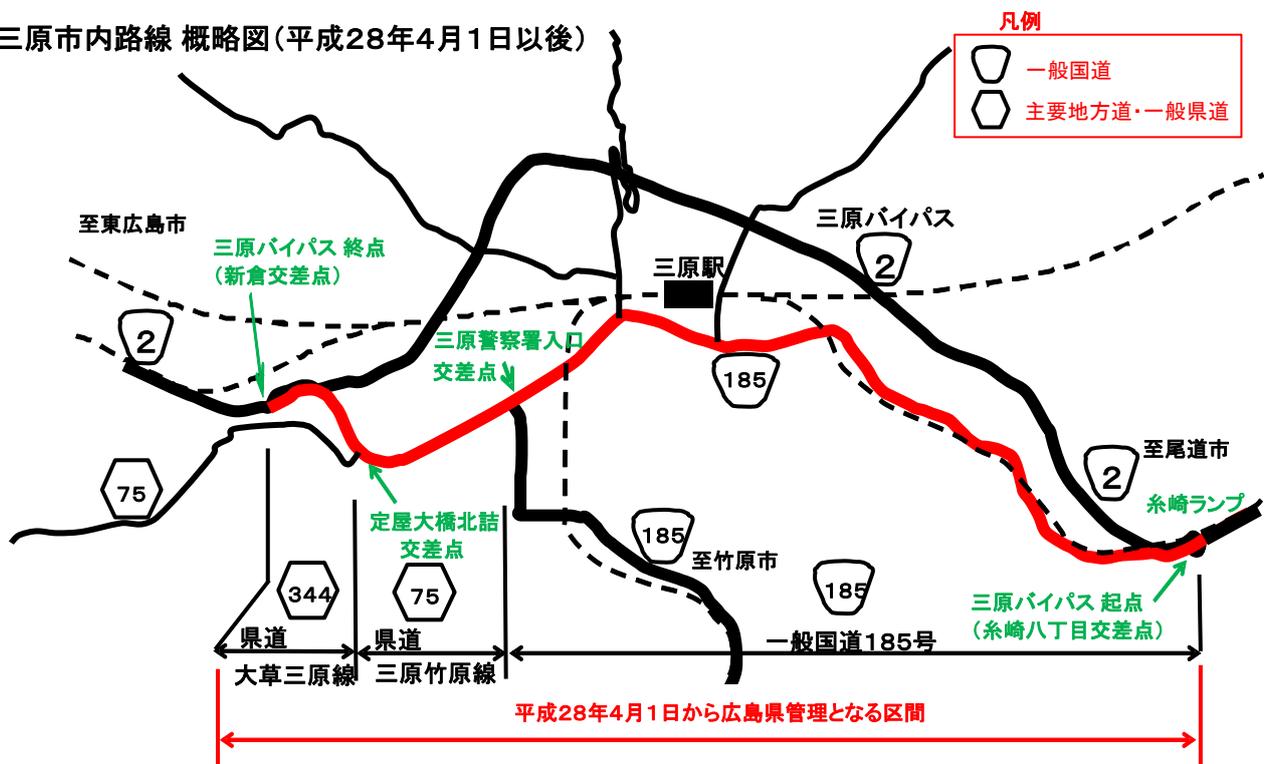
# 一般国道2号三原バイパスの現道区間を移管 【平成28年4月1日より国土交通省から広島県管理へ】

一般国道2号三原バイパスに並行する道路〔赤線部分〕  
(糸崎八丁目から新倉二丁目まで：延長約9.1 Km)  
が、国土交通省から広島県が管理する道路(一般国道, 県道)となります。

## 一般国道2号から一般国道185号・県道になる区間(概略図参照)

- ① 一般国道185号になる区間：  
一般国道2号三原バイパス起点(糸崎八丁目交差点)から三原警察署入口交差点まで
- ② 一般県道三原竹原線となる区間：  
一般国道2号三原警察署入口交差点から定屋大橋北詰交差点まで
- ③ 一般県道大草三原線となる区間：  
一般国道2号定屋大橋北詰交差点から三原バイパス終点(新倉交差点)まで

三原市内路線 概略図(平成28年4月1日以後)



### 問い合わせ先

国土交通省  
広島県

福山河川国道事務所 管理第一課 TEL(084)-923-2620(代表)  
東部建設事務所 三原支所 管理課 TEL(0848)-64-4263(直通)